

# 令和7年度 予算編成方針

令和6年11月22日

松川町長 北沢 秀公

## 1. 予算編成の基本方針 ～総合計画の将来像実現を目指した予算編成～

令和7年度は松川町の第6次総合計画の計画期間4年間の1年目となる。町が目指す将来像「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」を実現するための取り組みに沿った政策に重点を置き予算を配分する。

2020年国勢調査やこれまでの総合計画（第5次改訂版）、行政評価などを踏まえて、人口減少対策やコロナ禍や原油・物価高騰など社会情勢の変化により生じる地域課題を的確に把握し、問題解決および持続可能な地域づくりのために基本目標において戦略的な施策を組み立て推進することとする。

2020年国勢調査に基づく松川町の人口は12,530人(2015年国勢調査対比△628人、以下同様)、うち生産年齢人口6,588人(△674人)、年少人口1,533人(△143人)としつつも、高齢人口4,350人(+121人)と少子高齢化の加速が明らかとなっている。

年少人口の減少は複数の要因があると考えられるが、生産年齢人口の減少が大きな要因のひとつであり、現状の推移で生産年齢人口が減少するとすれば、合計特殊出生率が改善されても出生数の減少が見込まれる。出産年齢の上昇や婚姻率の低下も人口減少の要因と考えられている。また、長野県毎月人口調査に基づく転出超過(社会減)は2020年度に105人となり平成6年以降で最大となっていることから、生産年齢人口の社会減が加速化している。

第6次総合計画では、『一人ひとりの幸せ実感を高めていく』ことを掲げ、“全ての施策を網羅するのではなく、4年間の計画期間内で特に進めたい重点分野を明確にしたうえで、施策に落とし込む”こととしていることから、予算編成も同調し特に進めたい分野へと重点的に配分することとする。今回の計画では「子育て」「シゴトづくり」「移住定住」を最重点施策とする。

## 2. 最重点施策

### (1) 子育て支援

生産年齢人口や年少人口の急激な減少は、地域社会活動や地域経済活動の継続を困難なものとするため、これら世代の減少を防ぎ、持続可能な地域づくりを推進するため、従来の子育て支援施策の枠にとどまらず、新たな視点で横断的に取り組みを推進する。

具体的には、子育て世代が増え地域の人口が維持されることによる経済活動の活性化、次世代を担う人材を地域で育成することによる将来における地域の活力を維持する基盤づくりを目指した取り組みを推進する。また、育児環境の充実や経済的支援、保育施設の整備、利用料の補助、学校教育の質の向上などによる子育て世代にとっての魅力的な地域づくりに取り組む。

短期的には生活環境の向上、中長期的には地域の持続可能性や活性化に寄与する「子育て支援」を重要施策と位置づけ、きめ細やかな支援が行えるよう体制整備する。

### (2) シゴトづくり

当地域では雇用機会の提供が不足しているため、生産年齢人口の流出につながり、人口減少や少子高齢化が進行している。多様な雇用機会を創出することで、生産年齢人口の流出を防ぐとともに、U・Iターンによる若者の定住を促進し、所得向上や消費拡大による地域経済活動の活性化を図る。

具体的には、中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、新たな産業の集積を目指すこと、独自の自然・文化・産業を活用した仕事を発展させることで、雇用機会を創出するとともに、地域資源・特色を生かした持続可能な地域発展を目指す。

「シゴトづくり」を推進する過程では、行政（官）だけでなく町民・企業（産）、教育・研究機関（学）の考えや知見を反映させることとする。産学官が連携した住民主体の地域づくりによって、愛着や誇りを持てる地域づくりを推進する。

### (3) 移住定住

人口減少や少子高齢化が進む当地域では、地域外への人口流出を防ぐとともに、地域外から人を呼び込み、人口を維持することは地域社会の存続にとって不可欠である。多様なスキルや経験を持つ人材の流入は、課題解決や新たな事業の創出、地域全体の競争力強化、などにより地域活動の活性化につながる。

手厚い『子育て支援』や『シゴトづくり』の施策に加え、豊かな住環境の整備をすることで若年層が地域へ定着する支援を進めるとともに、地域外からの移住希望者に当町が選ばれる魅力づくりに取り組む。

#### (4) 健全財政の維持

リニア時代に備えた社会基盤整備や観光振興など将来に向けた大規模投資が避けられない一方で、過剰な投資や借入による財政悪化を回避するなど、中長期的に財政基盤を構築しなければならない。事業の規模、内容精査し、優先度の高いプロジェクトから着手することとする。低コストで実現可能な整備方法を検討し、事業効率を最大化する。リニア駅開通による効果を広域で共有することとなるため、周辺自治体との連携を深め、共同事業や費用分担等を必ず研究することとする。

近年の物価高騰、社会保障関係費の上昇、公共施設更新費用の増加など、社会的情勢も考慮した上で限られた財源を重点事業に振り分けるためには、業務の効率化と人件費の適正化が不可欠となってくる。全庁的に業務量調査並びに事業見直し、人員配置の最適化、柔軟な働き方の導入を進める。

業務の効率化やコスト削減としてDX化を推進し、真に必要な事業に対して限られた財源を割り振れるよう努め、行政サービス向上を目指す。

### 3. 具体的な取り組み

「第6次松川町総合計画」における基本構想を達成するための基本計画および Well-Being 指標に基づく個別の重点項目を次のとおりとする。

#### 給食費無償化事業

原油価格や食料品などの物価高騰により影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校・保育園の給食費無償化を継続して実施することで、子育てしやすい環境づくりを目指す。



#### 子育て支援センター事業

子どもと保護者へ遊びの場所を提供するとともに、子育てに関する各種相談やサークル支援など、様々な子育て世帯への支援を強化する。子どもの多様化する背景への配慮および保護者の育児相談や交流の場づくりとして子育て支援センター機能を強化する。



#### 小中学校・保育園 ICT 環境の推進

学びの質の向上や教育の効率化、子どもたちが未来の社会で必要とされるスキルを身につけるための、電子黒板やタブレット端末など学校環境における ICT 有効活用を推進する。



#### 小中学校・保育園教育現場 DX 化の推進

校務や保育園事務のデジタル化を推進し教員や保育士の事務負担を軽減、またデジタルデバイスを活用、ペーパーレス化等を推進することで経費や手間の削減につなげる。効率化することで、教育の質の向上を図る。共働きをはじめ保護者の多様な働き方に対応するため、延長保育や早朝保育などの保育時間の柔軟化を進めるとともに、DX 化推進による業務効率化と人員確保を両面から対応を急務と位置付ける。



### 部活動地域移行

少子化や学校の働き方改革等が進む中、国県の方針を受けて、令和7年度末までに休日の中学校部活動を地域へ移行する。部活動コーディネーターを委託し、学校や地域との連携のために専門的視野からのアドバイスや取り組みを進める。



### 自校給食・有機給食の充実

給食費無償化と合わせて、自校給食を継続し推進することで、子どもたちに温かく安全でおいしい給食を引き続き届ける。地元産食材の使用を促進することで、地産地消に寄与するとともに食育も推進する。また子どもたちの健康と地域農業、地域の持続可能性促進のため有機栽培された食材使用を推進する。



### 起業支援・人材育成

持続可能な地域の産業発展のため、次世代を担う人材育成を推進する。地元企業の専門的スキルや知識を備えた人材育成、また地域、企業に応じた起業支援制度を充実させる。



### 企業誘致

地元住民に多様な雇用機会を提供することと、主に子育て世代の移住定住を促進することによる地域の活性化と持続可能な発展を目指して、産業団地の整備を含めた企業誘致に取り組む。働く場の確保は地域外からの移住者を呼び込む原動力にもなる。



### 都市間交流事業

人口減少が進む松川町において、移住促進と地域活性化のため新たなつながりを創出する都市間交流事業を移住促進事業の重要施策と位置づける。「品川×松川都市間交流事業」を継続して実施することによる交流を通じて地域の魅力発信、文化や暮らしに触れる機会を提供し、人材・資源を地域に呼び込み活力を高める。



### (ふるさと納税) 特産品企画事業の推進

ふるさと納税をはじめとした特産品の販売促進を行う。地域資源を活用した新商品開発を実施・支援を行い、地域ブランド力の向上を図る。地元農産物などの高付加価値化を進める。



### 移住希望者に対する経済支援

給食費無償化、子育て支援センター事業の推進と合わせて、住宅取得やリフォームに対する助成を実施し、移住希望者を対象とした施策を推進・充実させる。



### 移住定住に関する情報発信

他地域との競争において遅れをとらないよう積極的かつ戦略的に情報発信を行う。松川町公式 SNS やウェブサイト、動画コンテンツなどのデジタルツールによる情報発信を推進する。



### 住環境整備による定着率の向上

移住体験住宅をはじめとした移住者向けの住居のリノベーションを実施する。あわせて公共交通の充実や計画的なインフラ整備など、安心して住みやすい環境を提供する。



### 移住者向け雇用機会の創出

企業誘致により地域経済と雇用機会を拡大。移住希望者を対象とした求人情報の提供を行うなど人口流入を狙った就労支援策を推進する。



### 宅地分譲（土地開発公社）

移住者向け各種施策と合わせて、松川町土地開発公社において宅地分譲を推進し、定住先として選択してもらえる地域を目指す。



### 令和6年能登半島地震を踏まえた地域防災力の強化

松川町における地域特性を理解して、町・企業・地域住民一体となった防災意識向上を図る。社会基盤の長寿命化・安全対策・強靱化を計画的に実施し、安全安心に暮らせるまちづくりをさらに推進する。



### 二次交通としての公共交通

リニア中央新幹線が開通する未来を見据えて、観光振興など地域経済の活性化を実現するために、デマンド交通「チョイソコまつかわ」を引き続き推進するとともに、ニーズに合わせた既存の路線バスの見直しを進める。



### リニア時代を見据えた各種土地利用計画の見直し

リニア駅開業に合わせて変容する地域の中心地に合わせた、住宅エリア、商業エリア、公共施設などの適正配置を推進するよう、各種土地利用計画の見直しを進める。また、環境に配慮する形で農地・森林エリアをゾーニングすることで、開発と保全のバランスを確保する。



### 省エネシフトによるCO2排出量の抑制

松川町地球温暖化対策基本計画および実行計画に基づき、CO2排出量の削減をはじめとしたGX推進に取り組む。既存の公共施設においては省エネ化、エネルギー効率向上を図ること。建築物新築の場合は、省エネ化を推進するため住宅や事業所における高断熱・高気密建材の普及、ZEH、ZEBの建設を推進する。



### 公用車のグリーンモビリティ化、適正化等

CO2 排出量を抑制するため、またグリーンモビリティを行政として率先していくため、計画的に公用車などの EV 化、FCV 化を推進するとともに、現在の配置を見直し台数の適正化を進める。



### 賑わい創出としての町政 70 周年記念事業

令和 8 年度に迎える、松川町町政施行 70 周年を記念した事業を実施する。改めて町の魅力を発信するとともに再認識することで、地域への愛着や誇りを醸成できる事業となるよう検討・計画を推進する。



## 4. 予算要求の基準等

### (1) 松川町の財政状況

当町の一般会計における令和5年度決算では、実質収支が3億1,740万円の黒字となり、財政調整基金の現在高は6億3,219万円という状況である。

町債の残高は一般会計で42億8,804万円となり、実質公債費比率が5.9%（早期健全化基準は25.0%）という状況及び類似団体と比較しても将来に対して過度な負担がある、というような状況ではないといえる。

一方で、経常収支比率は前年度より1.3ポイント上昇し85.7%となり、比較をすると財政構造の硬直化が進んだと言わざるを得ない。人件費の増加および物価高騰の影響により光熱水費を中心に物件費が増加したことが主な原因と考えられ、人件費の抑制は喫緊の課題と捉えている。

### (2) 通年予算による編成

予算は「通年予算」で編成することとし、年間を通じて予想される全ての収入・支出を要求すること。年度途中の補正は、災害の発生や制度改正など当初予算編成時に予見できなかったもので、真に緊急やむを得ないものに限られるので留意すること。

※ 年度途中に申請・採択となる国県補助事業は当初予算に計上することが当然であり、財政部局の判断を待たずにみだりに追加の補助事業申請を行わないこと。

※ 国・県の政策によりやむを得ない場合のみ、必要に応じて補正予算による計上を認めることとする。

#### (1) 歳入に関すること

歳入見積にあたっては積算を正確に行い、過大見積を避けること。一般財源の支出を抑制するため、全ての事業に対して国県補助金などの財源がないか改めて確認すること（**財源確保の徹底**）。クラウドファンディングなど新たな財源確保の手法も検討し、安易に一般財源に頼ることがないようにすること。その他以下の点に留意すること。

- ・ 使用料及び手数料については、事業に要する経費を賄うに足る額となるよう、値上げを含めた見直しを行い、料金収入に確保を図ること。
- ・ 国及び県支出金については、行財政制度の動向を把握し的確に見積もること。
- ・ 町税については、経済情勢の推移、税制改正を十分に勘案するとともに、現況の所得状況を見極め、的確な判断により確実な見込み額を計上すること。

#### (2) 歳出に関すること

予算要求にあたっては、積算を正確にし、過大見積りを避け、無駄な労力や無益な軋轢を避けること。全項目に共通して、必要性、緊急性、行政効果などに欠ける経費は計上しない

こと。義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については原則全額を認めることとするが、経常的経費は節減を、政策的経費は廃止を含めた事業見直しを行った上で要求すること。その他以下の点に留意すること。

- 人件費については、令和6年12月1日現在の現員現給を基礎とし、時間外勤務手当については令和6年度見込額を上回らないよう計上すること。
- 旅費については、出張の必要性、人員などに配慮し計上すること。
- 需用費については、次のとおり創意工夫をもって行うこと。
  - ・ 各種消耗品の使用節減に努めること。
  - ・ 電気・ガス・水道など光熱水費の使用抑制に努めること。冷暖房の基準温度を厳守すること。
  - ・ 印刷物については、ペーパーレス化、内部印刷の活用、HPや広報まつかわへの掲載などにより経費の節減に努めること。
- 委託料については、経常的なものについても一度白紙に戻し、業務内容に精査・検討を加えて見直しを行うこと。
- 工事請負費については、行政効果を検討し事業内容を調整の上、必要最小限度の額を計上すること。また、効果が全町に及ばないものについては受益者負担を検討すること。
- 負担金、補助金及び交付金については、時代の要請に合わないもの、所期の目的を達成したものを積極的に廃止や圧縮するなど、調整のうえ計上すること。また、各種団体のへの補助について、決算における繰越金が多額に出ているものは補助金の縮減を図ること。

#### （４）特別会計・公営企業会計

特別会計においては、適正な受益者負担の確保を図り、収支の均衡に努めること。公営企業会計においては、経営の合理化を図るとともに、企業性格を十分に発揮し、独立採算制の確保に努めること。